

重点事業の体系

施策Ⅳ－３ 日本連盟のガバナンス改革の推進

重点事業Ⅳ－３－① 全ての組織でのジェンダーバランスと青年参画の
ルール化の推進

重点事業Ⅳ－３－② 評議員の構成と選考プロセスの見直しに関する
取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 2020年度に女性加盟員からなるジェンダー共同参画特別委員会が設置され、2021年3月に中間報告、2021年9月に最終報告書を提出し、理事会においてジェンダーバランスに向けた方向性を決定しました。
- 2022年度理事会は25人の構成員の20%に相当する5人を女性としました。また、10%に当たる3人を40歳未満、20%に当たる5人を外部人材の非執行理事としました。
- 2022年度に「スカウト・青年の参画方針」を策定し、理事会、運営委員会等の意思決定機関への青年の参画をこれまで以上に推進することとしました。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- ボーイスカウト日本連盟とガールスカウト日本連盟の運営面での連携が進んでいる。
（主：ガールスカウト日本連盟との懇談会）
- 理事に占める女性の割合が40%以上（現行定数で10人以上）となっている。（主：総務担当）
- 業務執行理事は20代から60代までバランスよく選任され、40代、50代が中心的な役割を担っている。（主：総務担当）
- 全ての委員会の委員の過半数が40歳未満となっている。また、30歳未満の青年の委員が少なくとも1名以上含まれている。（主：総務担当）
- 「スカウト・青年の参画方針」の理解が深まっており、県連盟の意思決定機関への青年の参画について日本連盟が支援をしている。（主：総務担当）



3


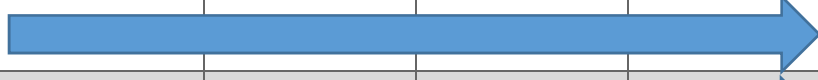


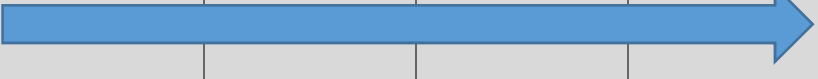
主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
理事会と全ての委員会の女性の割合	20%	30%以上 (改選期の2026年)	50%以上 (改選期の2030年)
理事の40歳未満の人数	3人	5人以上 (改選期の2026年)	7人以上 (改選期の2028年)
委員会委員の40歳未満の割合	10%	40%以上 (改選期の2026年)	50%以上 (改選期の2028年)

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
理事会と全ての委員会の女性の割合		25%以上		30%以上	
理事の40歳未満の人数		4人以上		5人以上	
委員会委員の40歳未満の割合		30%以上		40%以上	
ガールスカウト日本連盟との連携推進	ガールスカウト日本連盟との懇談会設置→連携のあり方の協議開始				
青年の運営に関する意思決定機関への参画推進	参画方針の周知及び県連盟への支援・協力				実態調査→さらに推進するための施策の検討

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
理事会と全ての委員会の女性の割合	40%以上		50%		
理事の40歳未満の人数	7人以上				
委員会委員の40歳未満の割合	50%以上				
ガールスカウト日本連盟との連携推進			懇談会での議論を踏まえたあり方の実現		
青年の運営に関する意思決定機関への参画推進	新たな施策の推進				

重点事業Ⅳ－3－② 評議員会の構成と選考プロセスの見直しに関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 評議員及び理事については、役員選定会議（正副理事長、正副評議員長、専務理事で構成）においてその候補者を選定し、理事会で承認のうえ、評議員会での議決を得て決定しています。
- 評議員はブロックから選出される者と日本連盟が選任する有識者で構成されています。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

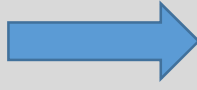
- 評議員会が、WOSMのガバナンス規程に合致し、かつ、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」など関係法令に抵触しないことを前提に、加盟員の意志を反映させるブロック代表と公益代表のバランスが取れた構成となっており、最高監督機関として機能している。（主：総務担当）
- 最高監督機関としての評議員会が相応しい理事を選出しており、理事には一定数の外部人材が就任している。（主：総務担当）

3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
評議員の選任方法等について	内規で運用	2023年度に制定した規程による新任期の評議員選出 （改選期の2026年）	—

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
評議員構成の見直し	評議員のあり方に関する懇談会を設置→評議員選出方法の規程明文化と構成割合の規程化			評議員の改選期→2023年度に制定した規程による新任期の評議員の選出	

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
評議員構成の見直し	